

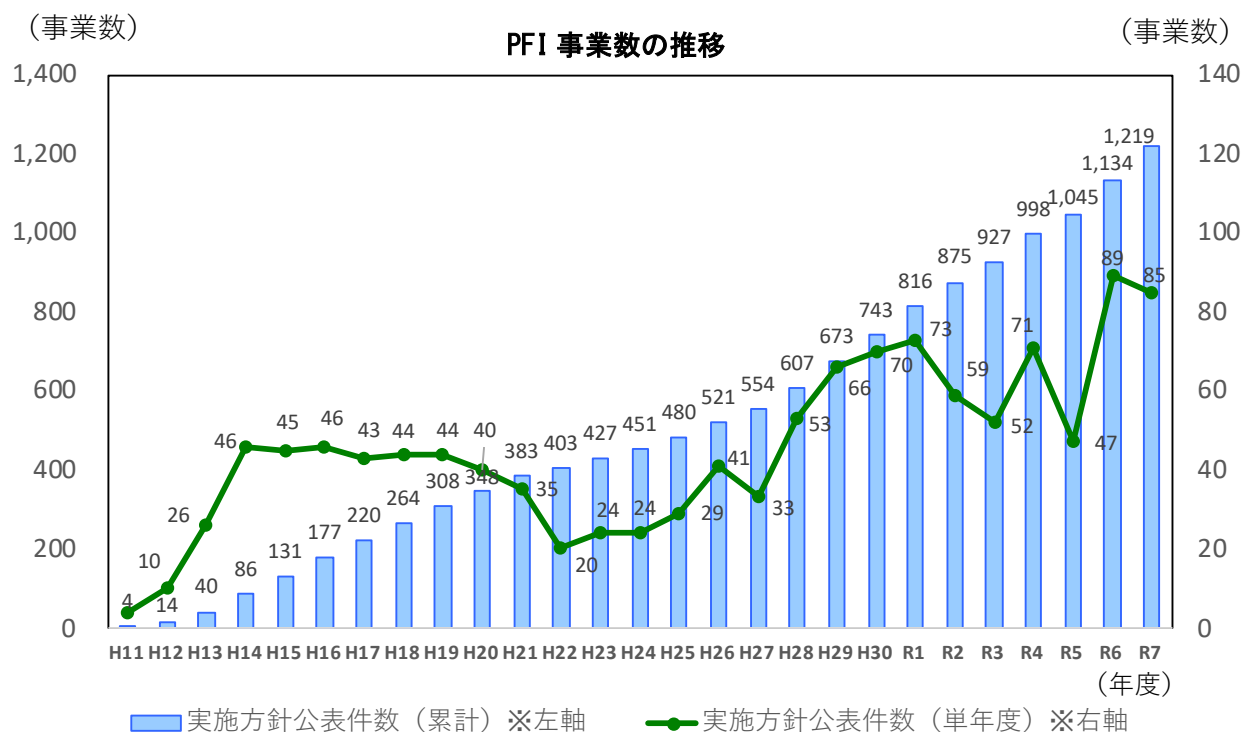


令和 7 年度の PFI 事業の実施状況を取りまとめました

内閣府は、令和 7 年度における PFI 事業の実施状況について調査を実施しました。調査の結果は以下のとおりです。

- ・ 令和 7 年度に実施方針を公表した PFI 事業数は 85 件となりました。
- ・ 公共施設等運営権（コンセッション）方式の活用を前提とした事業は 10 件でした。
- ・ 平成 11 年度から令和 7 年度までに実施方針を公表した累計の PFI 事業数は 1,219 件（そのうち公共施設等運営事業数は 80 件）となりました。

（令和 8 年 3 月 31 日現在）



（注）事業数は、内閣府調査により実施方針の公表を把握している PFI 法に基づいた事業の数であり、サービス提供期間中に契約解除又は廃止した事業及び実施方針公表以降に事業を断念しサービスの提供に及んでいない事業は含んでいない。

【添付資料】

別添 1：令和 7 年度に実施方針が公表された PFI 事業一覧

別添 2：PFI 事業の実施状況（事業数の推移、契約金額の推移、コンセッション事業数の推移、分野別実施方針公表件数、都道府県別実施方針公表件数）

【お問合せ】

内閣府 民間資金等活用事業推進室 山口、河原崎、鏡原
TEL：03-6257-1655（直通）